

第3章 取組改善（未来へつなぐ仕組み・土台づくり）

本県の社会資本整備については、コロナ禍を経て、頻発化・激甚化する気象災害や南海トラフ地震などのリスクに対応する国土強靭化の取組や、リニア開業をはじめとする広域交通ネットワークの整備が進む一方、脱炭素の実現に向けた取組や建設業界の担い手不足、働き方改革など、取り巻く環境が刻々と変化しており、これから社会資本の整備、維持・管理において配慮すべき新たな事象が顕在化してきている。

これらを踏まえ、持続可能な社会づくりに向け、未来へつなぐ仕組み・土台づくり（持続性向上）として、第2章の「4つのテーマ」と「11の取組方針」を支えるため、以下の方策を重点的に取り組んでいく。

（1）DXを推進

人口減少・少子高齢化等の課題が山積する中、建設業界全体での担い手不足への対応として、官民が一体となって、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、業務の合理化（効率化・省力化）・高度化を図り、「生産性向上」「働き方改革推進」「安全性の向上」「災害対応力向上」に取り組んでいく。

① 「あいち i-Construction2.0」の取組

本県の社会資本整備を担う地域建設業が、継続的、安定的に地域の守り手として活躍できるよう、10年後、20年後を見据えたロードマップとして「あいち i-Construction2.0」を2025年2月に策定したところである。

「施工のオートメーション化」については、ICT建設機械を効率的に自動制御する情報化施工に取り組んでいるが、これまでに「土工」におけるICTの導入が進んだことから、今後は「土工」以外の工種でのICT施工の普及拡大を図るため、規模要件の見直しや工種拡大を図っていく。また、中小建設業者への普及が課題であるため、毎年講習会を開催するなど技術者の育成支援などを行い、ICT施工の普及に努め、さらに、人の立ち入らない現場において安全かつ効率的な作業を可能とする遠隔施工については、本格導入に向けて、取り組んでいく。

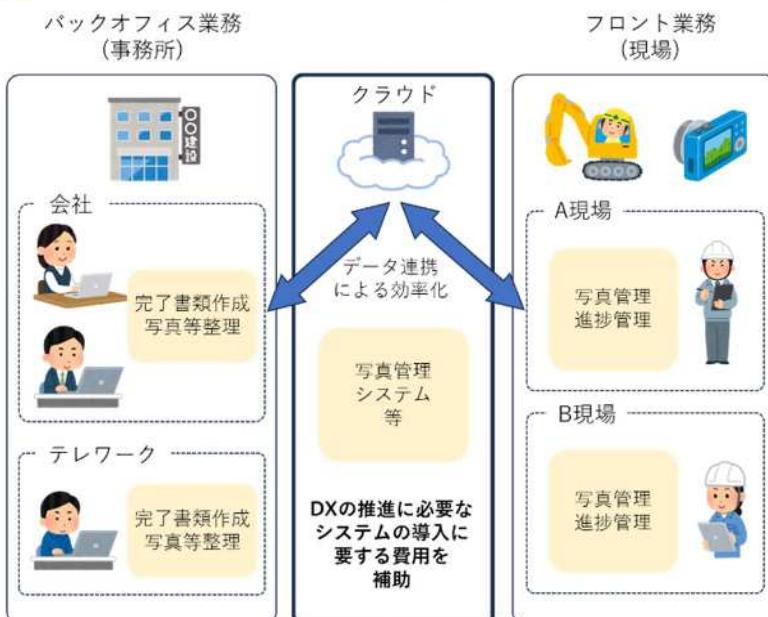
「データ連携のオートメーション化」については、建設生産プロセス全体をデジタル化、3次元化し、必要な情報を必要な時に加工できる形式で容易に取得できる環境を構築するBIM/CIMについて、主要構造物で効果の高いものから試行をしており、順次、拡大していく。また、中小建設企業に向けたDX導入に関する支援について、工事の完了に必要となる書類作成や写真整理を行うシステム導入に要する費用の補助を行っていく。

「施工管理のオートメーション化」については、現場管理の効率化を推進するため、リモートにて実施する遠隔臨場を現場立会等の監督業務で積極的に進めており、移動時間の短縮など、業務の改善に繋がったことから、今後は、中間検査、完了検査での利用拡大を図っていく。

<具体的な取組内容>		備考
・DX推進の支援		指標
・遠隔臨場による施工管理・監督の推進		52
・遠隔臨場による工事検査の導入		53
・BIM/CIM設計の推進		54

【DX推進の支援】

建設業におけるDXイメージ



【遠隔検査】

【県】

<検査員>



【請負業者】

<現場代理人、

主任技術者（監理技術者）>



【当日の会話】

Web会議

【調査、写真等】

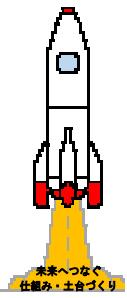
あいち建設情報共有システム*

【県】

<工事監督員>



*あいち建設情報共有システムとは、(公財)愛知県都市整備協会が運営するシステムで、書面や面会するやりとりを減らし業務の効率を図るために、インターネットを利用して、工事中に発注者と請負業者との間で行われる情報を共有するためのシステム



【BIM/CIM設計の推進】

< BIM/CIMの効果的な活用例 >

- ・住民説明用資料への活用
- ・関係者協議用の説明資料作成（完成及び施工段階のイメージ共有）
- ・設計段階における施工ステップ等の確認
- ・設計内容の確認（照査、情報共有）

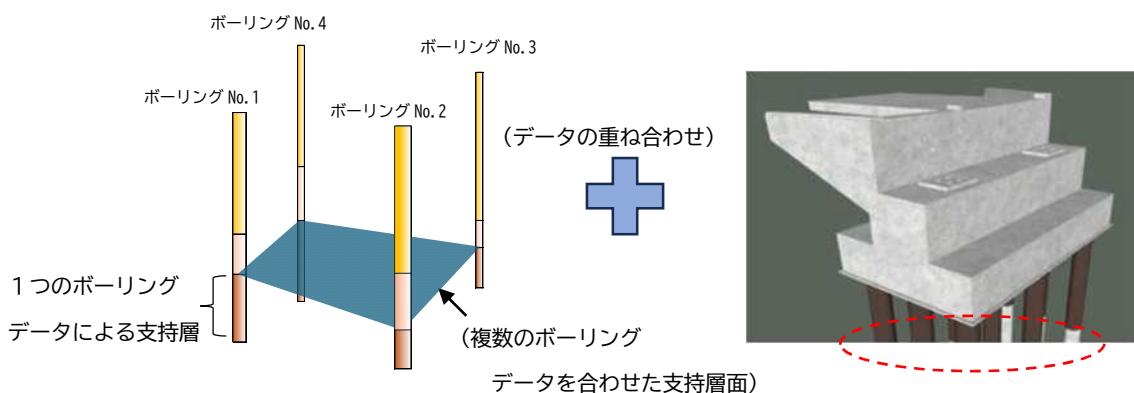
※BIM/CIM とは、計画調査及び設計段階から3次元モデルを導入することにより、関係者間のデータ活用・共有を容易にし、事業全体における一連の建設生産システムの効率化を図るもの。



【活用例 1】視点を変えて完成時のイメージを共有（本県実施例）

取組改善

第3章



【活用例 2】

複数のボーリングで得た支持層を3Dの面として捉え、当初設計による1つ1つ杭長が適切な根入れを確保しているか3Dデータで重ねることにより確認

（橋梁3次元設計データは国土交通省HPより引用）

② ICTの社会実装化（まちづくりDX、MaaS等）

人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現のため、基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進めるなど、まちづくり分野のDXを進める必要がある。

本県では、2024年10月にオープンしたSTATION Aiと連携し、スタートアップの持つ先進技術等を活用することにより、市町村の魅力的で活力のあるまちづくりを支援していく。

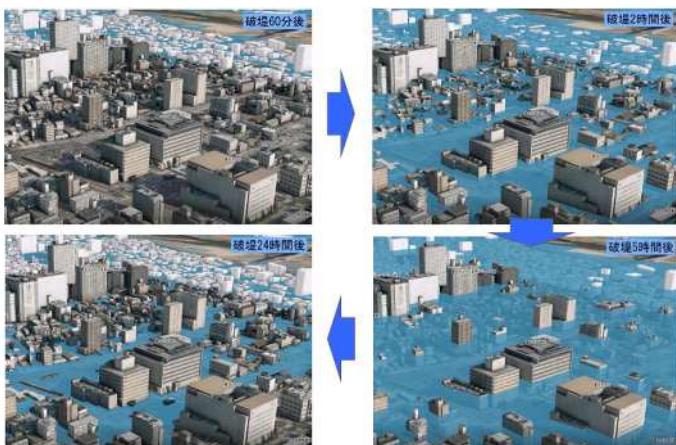
都市計画においては、都市計画基礎調査のオープンデータ化に取り組むとともに、市町村の3D都市モデルの整備・活用を支援する。

交通の分野においては、MaaS、AIオンデマンド交通など、地域の実情に応じた新たなモビリティサービスの普及に向けた取組を進めていく。

また、情報通信技術を活用して、交通事故や渋滞などの交通問題や環境問題の解決を目指すシステムであるITS（高度道路交通システム）の推進に取り組んでいく。

具体的な取組内容	備考
<ul style="list-style-type: none">STATION Aiと連携した市町村のまちづくりの支援都市計画基礎調査のオープンデータ化市町村の3D都市モデルの整備・活用の支援公共交通による移動の利便性向上を図るためのMaaSの普及促進【再掲】地域の実情に応じた移動手段の確保に向けたAIオンデマンド交通の普及促進【再掲】「愛知県ITS推進協議会」の活動によるITSの普及啓発等の実施	—

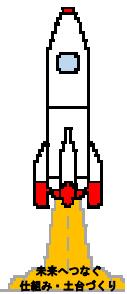
■3D都市モデルのユースケース開発成果イメージ
(矢作川右岸破堤からの時系列想定浸水)



(出典:国土交通省ホームページ(3D都市モデルの「取組事例集」より豊田市の事例))

■東三河8市町との連携によるMaaS実証実験





③ デジタル技術の導入による災害対応力向上

公共土木施設における災害対応を担う自治体職員や建設業従事者が減少する中、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する気象災害等に対応するため、職員・作業員の安全の確保かつ確実・効率的に災害対応を行うことができる環境を整える必要がある。

このため、ドローンやウェブカメラ等を用いた情報収集や、タブレット・スマートフォンに搭載されたアプリを用いた計測・分析など、デジタル技術の導入による災害対応力の向上を図っていく。

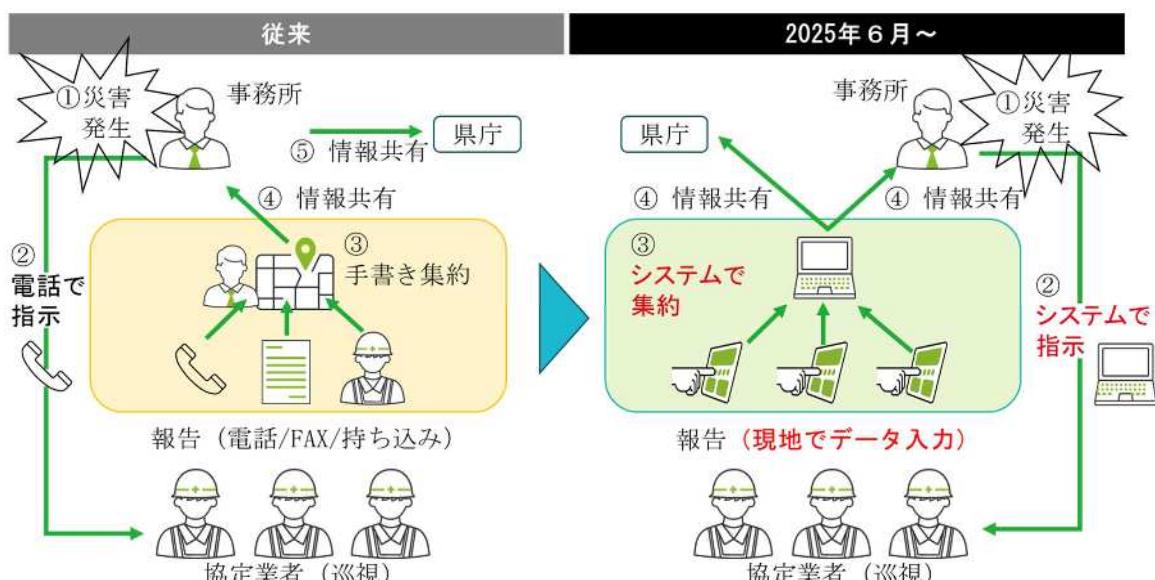
<具体的な取組内容>		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議や遠隔臨場を活用した本庁・地方機関・被災現場におけるリアルタイムでの情報共有を行う合同防災訓練を実施 ・2025年6月から運用を開始した「あいち土木被害情報共有システム（AIDS）」の他機関や既存システムとの連携強化 ・撮影画像から3次元点群データを作成し被災箇所の状況把握に活用 ・ドローン等の地方機関への配備及び保有する関係機関との連携強化 ・道路・河川監視用のウェブカメラの新規・追加配備 		指標 55



Web会議を活用した情報共有の訓練



3次元点群データを作成して計測

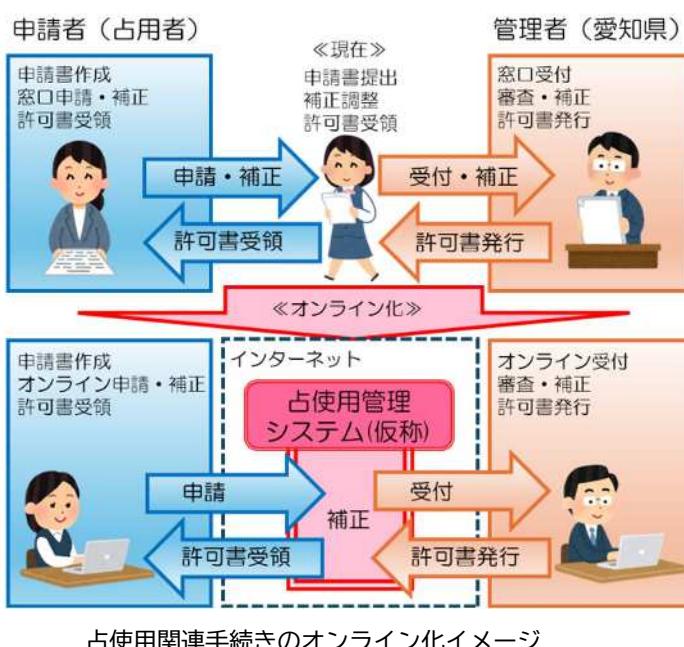


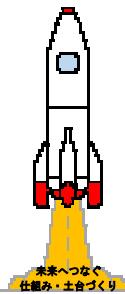
④ 行政手続のオンライン化

建設部門が所管する行政手続のオンライン化を進め、業務の合理化（効率化・省力化）と高度化を図り、行政を含む建設業界の生産性向上、働き方改革を促進、県民サービスの向上を図る必要がある。

このため、全序的な方針である「行政手続のオンライン化に係る方針」に基づき、複雑な審査を必要とする手続や、対面で詳細な確認等を行う必要のある手続などを除き、導入効果が高い行政手続から優先してオンライン化に取り組むとともに、オンライン利用の拡大にも努める。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの導入による県管理土木施設（道路、河川・海岸、港湾・漁港、公園等）の占使用関連手続のオンライン利用の拡大 ・建設業許可・経営事項審査業務のオンライン利用の拡大 ・未実施の行政手続きのオンライン化に向けた取組、オンライン利用拡大の推進 ・プロジェクトチームによるDX推進に向けた情報共有、施策の検討・調整の実施 	指標 56





(2) 働き方改革の推進、担い手の確保

建設業は、社会資本を整備・維持管理する地域の担い手であり、災害時には緊急対応を担う必要不可欠な産業である。2014年に「担い手3法」※が一体的に改正され、その後2024年には「第三次・担い手3法」が持続可能な建設業の実現とそのために必要な担い手の確保を目的として改正され、本県でも様々な取組を進めてきた。

しかし、人口減少と厳しい就労環境を背景に就業者の減少が一層深刻になることが想定される。このような中、建設業が今後も重要な役割を果たし続けるためには、官民が連携して担い手確保の取組を進めていくことが必要である。

特に建設業への入職者及び建設行政を担う技術職員の確保は喫緊の課題であり、①現場環境改善、②施工時期の平準化などの働き方改革を進めるとともに、③建設産業の魅力の向上ややりがいの発信に取り組んでいく。

① 現場環境改善

建設業界では、若手や女性技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められている。

このため本県では、完全週休2日工事を目指し、休みやすい環境づくりを進めるとともに、快適トイレや更衣室等の設置による誰もが働きやすい現場環境整備に取り組んでいる。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・完全週休2日工事の推進による休みやすい環境づくり ・男女別の快適トイレや更衣室等の設置、熱中症対策等による現場環境整備の推進 	指標 57

※「担い手3法」は、建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律を指す。



現場閉所の状況(週休2日工事のPR)



快適トイレの設置事例(出典：国土交通省)

② 施工時期の平準化

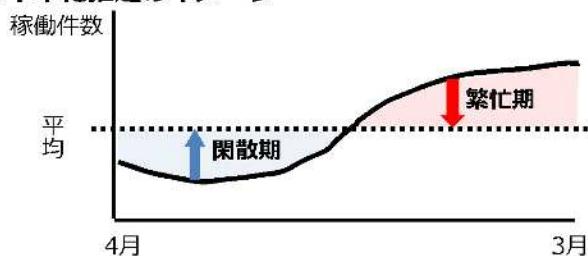
公共工事の施工時期の平準化は、年間を通じて工事量を安定させることにより、建設従事者の処遇改善や、人材・資材・機材等の効率的な運用、建設業者の経営健全化等を図り、公共工事の品質確保にも繋がるものである。

このような意義や重要性に鑑み、計画的な発注に努めるとともに、債務負担行為などを柔軟に活用し、年度を跨ぐ契約など工事の平準化を図っていく。

また、公共工事と同様に、調査等の業務についても、計画的な発注や実施時期の平準化に取り組み、業務の集中を避けることで、従事者の処遇改善や品質確保を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> 施工時期の平準化（第1四半期[4～6月期]の工事稼働割合を増加させる） <ul style="list-style-type: none"> ①単一年度で完了しない工期の長い工事については、あらかじめ翌年度の負担額を確保する債務設定により、第一四半期の工事稼働割合を増加させる ②受注者が工期内で自由に施工時期を設定し、建設資材や建設労働者などが確保できるようにするフレックス工期方式の活用推進 ③当初予算に翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を設定し、年度末の工事集中を緩和する 県内市町村等の発注者が足並みを揃えて対策を実施するため、愛知県公共事業発注者協議会で情報共有や連携体制を強化し、課題解決のための取組を推進 	指標 58

○平準化推進のイメージ



平準化率の定義

$$\text{平準化率} = \frac{(4\sim6\text{月期の月平均工事稼働数})}{(\text{年間の月平均工事稼働数})}$$

平準化率が1.0に近づいていくことで、閑散期の解消が図られる

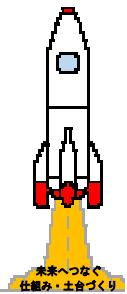


○施工時期の平準化に関する国土交通省の取組

- 平準化に向けた「さしすせそ」の推進、事例集の公表
 - (さ) 債務負担行為の活用
 - (し) 柔軟な工期の設定
 - (す) 速やかな繰越手続
 - (せ) 積算の前倒し
 - (そ) 早期執行のための目標設定
- 施工時期の平準化の取組状況（平準化率）の「見える化」
- 市議会議長会等を通じた働きかけ
- 関係省庁と連名で取組の推進を地方公共団体へ要請

第1四半期4月の施工状況（五条川）

平準化取組概要（中部ブロック発注者協議会資料）



③ 建設産業の魅力発信（現場見学、出前講座、まち歩きイベント）

建設産業の魅力発信のためには、まずはまちづくりや防災に关心をもってもらい、社会インフラが様々な役割を果たしていることを実感してもらうことが重要であり、従前より、現場見学や出前講座、まち歩きイベントなどにより、幅広い世代に対して情報発信や体験型イベントを行っている。

また、建設業の将来を担う学生に対しては、有意義な進路情報を提供する場として「あいち建設みらいサロン」を開催している。これは、県と建設業界が協力して、これから進路を決定する技術系の学生（大学、高等専門学校、高校）を対象に、建設分野のやりがいを知ってもらうとともに、進路先の疑問などに答える交流会であり、今後も積極的に開催していく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> 将来を担う若年層に、建設業の仕事を理解し関心を抱いてもらうために、小学生を対象とした「出前講座」や、小学生から大学生までを対象とした「現場・施設見学会」を隨時開催 ①災害や地形から防災意識の啓発、②まちづくり意識の啓発、③観光の促進、などを目的としたまち歩きイベントの『ブラアイチ』について、共催する市町村などと協力し、年2回程度開催 「あいち建設みらいサロン」の開催 	—



出前講座「ＩＣＴで建設のしごとを知ろう！」
(ドローンで記念撮影)



あいち建設みらいサロン開催状況



ブラアイチの様子（半田市）



ブラアイチの様子（瀬戸市）

④ 建設行政を担う技術職員の確保

計画的な社会資本整備や維持管理、今後想定される大規模災害対応など、県民の安全・安心で快適な暮らしを守っていくためには、新規採用職員の確保、若手職員への技術の伝承など的人材育成は最重要課題の一つとなっている。

このため、愛知県庁の技術職として働く魅力ややりがいなどを様々な機会・媒体により広報活動を行い、技術職員の確保に努めていく。また、職員が働きやすく、やりがいを持てる職場環境の整備も進めていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">・愛知県庁インターンシップの充実・学生の疑問・質問に答える個別相談の実施（対面とWEBを活用）・愛知県庁の技術職員の働き方や採用情報をYouTubeチャンネルやInstagramにより情報発信・学生及び民間企業等職務経験者に対する各種PR活動を強化（就職・転職イベント等を活用）	—



インターンシップの実施状況



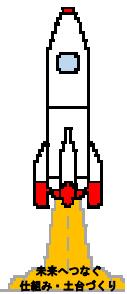
建設技術フェアでのPR



Instagram アカウント



YouTube チャンネル



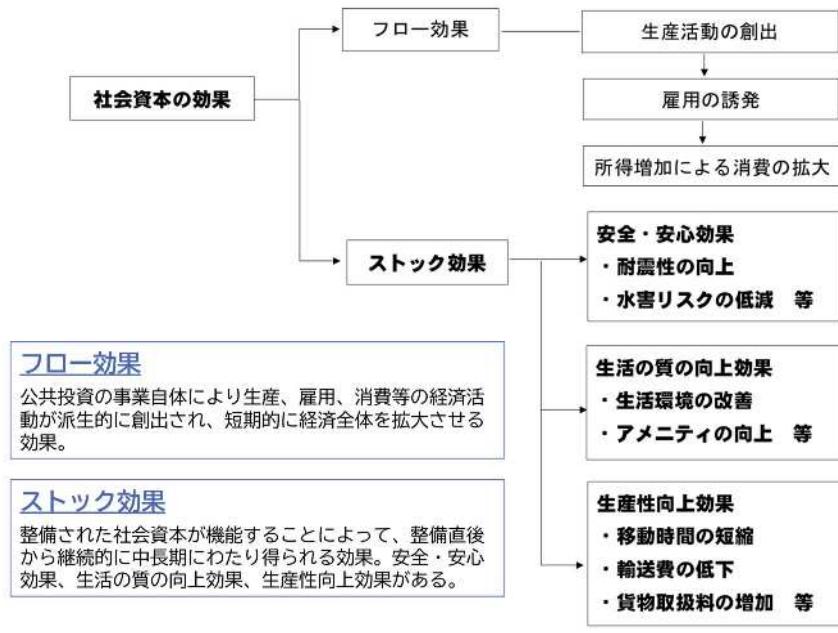
(3) その他取組改善

DXを始めとする働き方改革の推進や担い手の確保に関する取組改善以外にも、「事業の選択と集中」、「事業の評価」、「防災体制の整備」、「市町村への支援」などに関して、取組を強化し、充実させていく。

① 事業の選択と集中

限られた予算の中で社会資本のストック効果が最大限に発揮されるよう、地域のニーズを踏まえつつ、事業の選択と集中を図り、投資効果の高い事業に重点的・集中的に取り組んでいく。

また、事業実施による効果事例の公表等、社会資本のストック効果の見える化の取組を推進する。



社会資本の効果（フロー効果とストック効果）



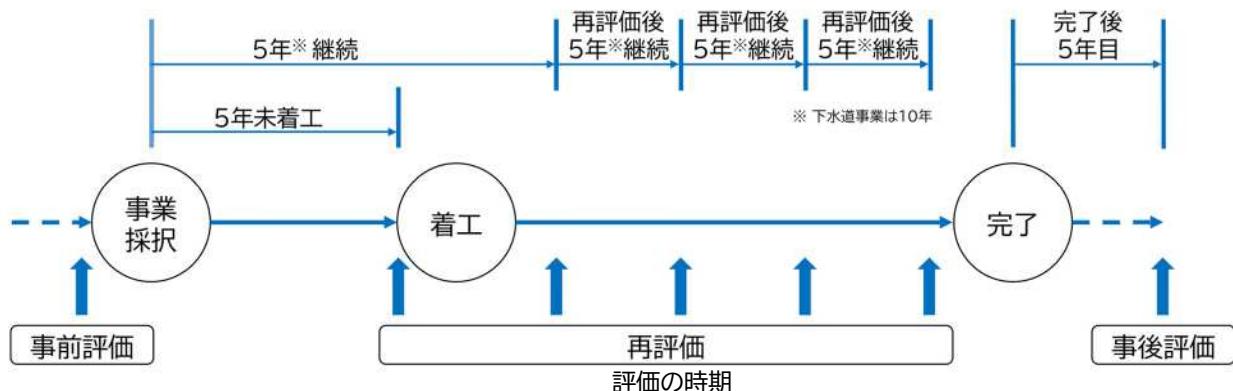
「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」
整備効果事例集

② 事業の評価

本県では、公共事業の実施過程の透明性や客観性を確保し、より効率的、効果的な事業の実施を図ることを目的として、事前評価、再評価、事後評価からなる公共事業評価を実施しており、公共事業におけるP D C Aサイクルを確立している。

評価の種類と内容

事前評価	新たに実施しようとする事業について、「事業の必要性」、「事業計画の実行性」等から、事業実施の妥当性を判断する。
再評価	長期継続事業等について、「事業の必要性の変化」、「事業の進捗状況及び見込み」等から、事業継続の妥当性を判断し、必要に応じて事業の見直しを実施する。
事後評価	完了した事業について達成状況等を確認し、必要に応じて適切な改善措置を検討する。また、事業を通じて得られた知見等、同種事業へ反映すべき事項を整理する。



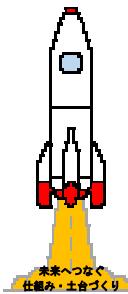
愛知県事業評価監視委員会の役割

愛知県事業評価監視委員会は、10名以内の公平な立場にある有識者で構成され、県が作成した対応方針（案）について審議を行い、不適切な点又は改善すべき点があると認めたときは、意見の具申又は助言を行う。



愛知県事業評価監視委員会の開催状況

<具体的な取組内容>	備考
・事業の各段階に応じた事業評価の実施	—



③ 防災体制の整備

本県では、災害時の防災体制を確保するため、災害発生時の道路、河川等の公共土木施設の巡視や応急工事などを定めた防災安全協定を地域の建設業者と締結している。また、広域的で巨大な災害に対しては、建設業団体と包括的な災害対策支援に関する協定等を締結し、災害応急体制の充実を図っている。

令和6年能登半島地震では、地震による被害が広範囲に及び、通行止めとなつた能越自動車道以外に規格の高い道路がなかったこともあり、大型車による効率的な支援活動が困難になるなど、道路ネットワークの課題が浮き彫りとなつた。

このため、協定業者や自衛隊等の関係機関との協力体制の整備や、関係機関と連携した災害対応に関する勉強会の実施など、防災体制の強化・充実に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・次期防災安全協定締結に向けた応急対応体制等の検討 ・「災害時における愛知県建設部が管理する公共土木施設の緊急的な災害対策支援に関する協定書」に係る連絡訓練の実施（県、建設業3団体） ・本庁と事務所との激甚災害時初動活動訓練の実施（県、地元建設業者） ・大規模地震時における道路啓開に関する勉強会の実施（国、県、市町村、地元建設業者） ・中部版「くしの歯作戦」勉強会及び道路啓開にかかる車両移動訓練の実施（県、市町村、レッカ一事業者団体） ・土砂災害に対する防災訓練・情報伝達訓練の実施（県、気象台、市町村） 	—



本庁・事務所との激甚災害時初動活動訓練



土砂災害に対する防災説明の様子



道路啓開にかかる車両移動訓練



2023年6月豪雨時のレッカー移動作業状況

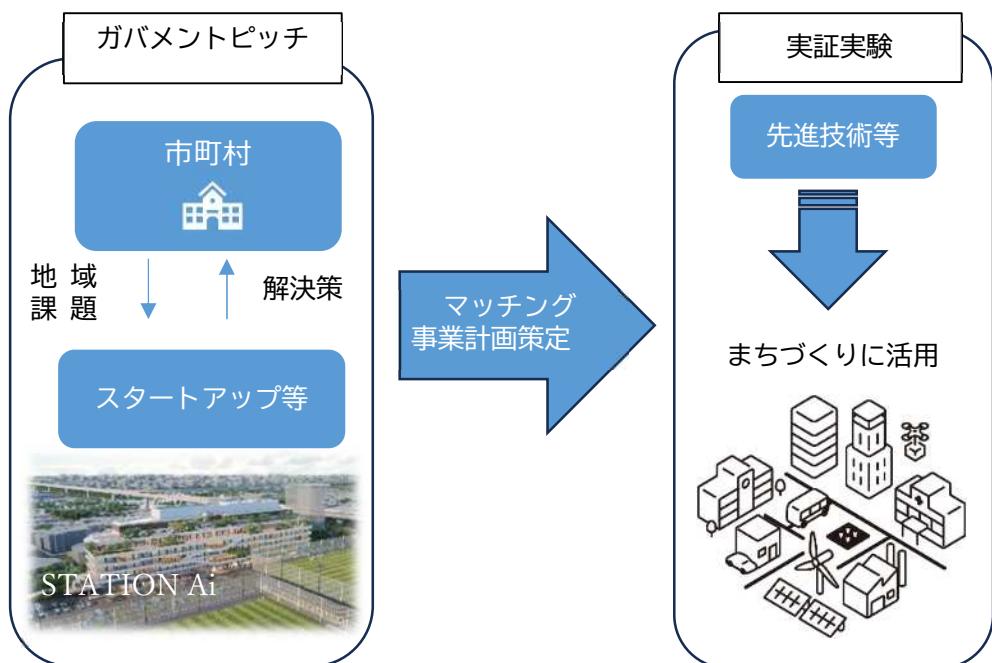
(国道151号(豊川市))

④ 市町村への支援

良好なまちづくりには、主体となる市町村の果たす役割が大きい。そこで本県では、市町村のまちづくりに対する支援体制を一層強化するため、まちづくりを総合的にコンサルティングする「市町村まちづくり支援窓口」を2019年3月に開設しており、引き続きまちづくりの計画策定支援、事業手法等のまちづくりの実現に向けた支援、先進事例の紹介などの情報提供を実施していく。

また、2024年10月にオープンしたSTATION Aiと連携し、スタートアップの持つ先進技術等を活用することにより、市町村の魅力的で活力のあるまちづくりを支援していく。

具体的な取組内容	備考
<ul style="list-style-type: none">・まちづくりの計画策定に対する市町村支援・まちづくりの実現に向けた市町村支援・まちづくりの先進事例の紹介など市町村への情報提供・STATION Aiと連携した市町村のまちづくりの支援【再掲】	—



STATION Aiと連携した市町村のまちづくりの支援のイメージ



第4章 (本県が事業主体として実施する主要な施策の) 指標

第2章の4つのテーマ及び第3章の取組改善に基づき、様々な課題に的確に対応していくとともに、2030年度末における本県の社会資本の姿が具体的にイメージできるよう、以下の指標を掲げる。指標の目標達成に向けては、毎年度、進捗状況のフォローアップを実施し、マネジメントの徹底に取り組んでいく。なお、ここでは本県が事業主体として実施する主要な施策について、定量的（計画策定を含む）な指標を掲載する。

1. 成長する大都市圏づくり

(以下、各年度末時点)

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
陸・海・空一体の国際競争力を高める	道路	1	広域道路ネットワークの整備延長	— ⇒ 7.3km	
		2	インターチェンジアクセス道路や空港・港湾アクセス道路の整備延長	— ⇒ 15.3km	
		3	生産・開発拠点を結ぶ道路の整備延長	— ⇒ 17.8km	
まちを活性化	港湾	4	衣浦港・三河港のふ頭用地の造成面積	— ⇒ 7.8ha	
	道路	5	スムーズな移動を提供する都市間・地域内道路の整備延長	— ⇒ 47.2km	
	鉄道	6	事業区間内線路の高架切替率	27.3% ⇒ 72.7%	
	住宅	7	余剰地活用件数	4件 ⇒ 5件	

2. 安全・安心な県土づくり

(以下、各年度末時点)

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
防災、減災対策（地震・津波対策、気象災害対策）を加速	道路	8	緊急輸送道路の橋梁における耐震補強数	— ⇒ 17橋	
		9	緊急輸送道路の整備延長	— ⇒ 50.9km	
	河川海岸	10	河川・海岸堤防の耐震化率 ^{※1}	64.9% ⇒ 73.2%	
		11	河川・海岸水門等の耐震化率 ^{※2}	61.2% ⇒ 68.4%	
		12	河川・海岸水門の自動閉鎖化等の実施率 ^{※3}	40.6% ⇒ 62.5%	
	漁港	13	漁港施設の耐震・耐津波強化率	52.6% ⇒ 59.5%	
	下水	14	下水道処理場、ポンプ場の耐震化率	80% ⇒ 87%	
	下水	15	マンホール浮上対策	— ⇒ 25基	
	道路	16	無電柱化の整備延長 ^{※4}	— ⇒ 16.8km	
	公園	17	広域防災活動拠点となる都市公園の整備率	72% ⇒ 75%	

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
防災、減災対策（地震・津波対策、気象災害対策）を加速	河川・海岸	18	河川の整備率※5	23.5% ⇒ 28.7%	
		19	放水路及び遊水地等の整備数	– ⇒ 7 施設	
		20	河川・海岸堤防の高潮対策※6	20.7% ⇒ 32.0%	
	砂防	21	要配慮者利用施設、避難所及び緊急輸送道路などを保全する施設整備数	– ⇒ 55 箇所	
		22	土砂災害防止法に基づく基礎調査箇所数	24,700 箇所 ⇒ 31,000 箇所	
	道路	23	緊急輸送道路等の落石等危険箇所の対策実施数	– ⇒ 44 箇所	
		24	橋梁の予防保全型メンテナンスに向けた適切な修繕の実施※7	61% ⇒ 100%	
	河川・海岸	25	水門・排水機場の老朽化対策実施数※8	– ⇒ 72 施設	
	砂防	26	健全度評価で要対策となった砂防関係施設の改築・修繕工事の実施数	– ⇒ 126 箇所	
インフラ老朽化対策を加速	下水	27	下水処理場、ポンプ場の根幹となる機器の老朽化対策実施数※9	– ⇒ 280 箇所	
		28	損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい下水管路の健全性の確保率※10	– ⇒ 100%	
	漁港	29	漁港施設の老朽化対策実施数※11	– ⇒ 35 施設	
	公園	30	都市公園施設の老朽化対策実施数※12	– ⇒ 147 施設	
	住宅	31	県営住宅の長寿命化型改善事業戸数	2,074 戸 ⇒ 4,400 戸	
	道路	32	事故危険箇所における対策実施率	– ⇒ 100%	
		33	子どもが日常的に移動する経路における危険箇所の対策箇所数※13	– ⇒ 17 箇所	

3. 魅力的な地域づくり

(以下、各年度末時点)

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
地域の魅力向上	公園	34	都市公園の来園者数	847 万人 (2024) ⇒ 890 万人	
		35	民間活力を導入した都市公園施設の設置数	3 施設 ⇒ 7 施設	
	道路	36	観光活性化を支える道路の整備延長	– ⇒ 6.8km	
山間や離島などの暮らしを支える	道路	37	山間地域及び半島部における道路の整備延長	– ⇒ 11.4km	
	漁港	38	漁港施設の耐震・耐津波強化率 【再掲 No. 13】	52.6% ⇒ 59.5%	
快適な生活空間の創出	下水	39	下水道普及率	82.1% (2024) ⇒ 84.7%	
	下水	40	共同汚泥焼却処理実施箇所数	– ⇒ 1 箇所	
	住宅	41	県営住宅の建替事業戸数	3,835 戸 ⇒ 7,590 戸	



4. 持続可能な社会づくり

(以下、各年度末時点)

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
脱炭素社会 (カーボン ニュートラル) に向け て	全般	42	「あいくる材」の評価基準にCO ₂ 削減取組項目を設定した資材数	1 資材 ⇒ 6 資材	
	下水	43	汚水処理の広域化の実施施設数 ^{※14}	9 施設 ⇒ 33 施設	
	港湾	44	三河湾の干潟・浅場造成、覆砂、深掘跡埋戻しの実施面積	– ⇒ 7.0ha	
	空港	45	県営名古屋空港CO ₂ 削減率(2013年度比)	△1.6% (2023) ⇒ △46%	
	道路	46	トンネル照明のLED化の実施率	50% ⇒ 60%	
自然環境の 保全・創出	港湾	47	港湾緑地の整備面積	– ⇒ 2.5ha	
		48	三河湾の干潟・浅場造成、覆砂、深掘跡埋戻しの実施面積【再掲 No.44】	– ⇒ 7.0ha	
	下水	49	下水道普及率【再掲 No.39】	82.1% (2024) ⇒ 84.7%	
循環型社会 の構築	下水	50	下水道エネルギー活用施設数	5 施設 ⇒ 6 施設	
		51	汚水処理の広域化の実施施設数【再掲 No.43】	9 施設 ⇒ 33 施設	

5. 未来へつなぐ仕組み・土台づくり

(以下、各年度末時点)

項目	分野	No	指 標	現状 (2025)	目標 (2030)
DXを推進	全般	52	中小建設業におけるDX補助金支援数 ^{※15}	– (2024) ⇒ 65 件	
	全般	53	監督業務・検査における遠隔臨場の活用件数(監督業務、検査業務) ^{※16}	249 ⇒ 415 件/年 件/年	
	全般	54	BIM/CIMの活用件数(概略・予備設計業務) ^{※17}	13 件/年 ⇒ 40 件/年	
	全般	55	あいち土木被害情報共有システム(AIDIS)の新規連携件数(他機関・既存システム)	– ⇒ 5 件	
	全般	56	新たにオンライン化を行う行政手続き数	– ⇒ 6 件	
働き方改革 の推進、担 い手の確保	全般	57	完全週休2日工事の実施率 ^{※18}	21.4% (2023) ⇒ 100%	
	全般	58	工事の平準化率(第1四半期[4~6月期]の工事稼働割合) ^{※19}	0.8 ⇒ 0.9	

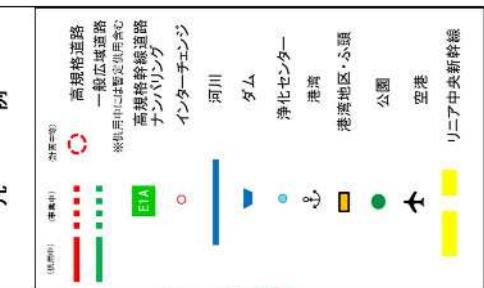
- ※1 地震津波対策が必要となる河川・海岸堤防の内、対策済河川・海岸堤防延長の割合
- ※2 地震津波対策が必要となる水門・排水機場等の施設の内、対策済施設数の割合
- ※3 津波到達時間が短く自動閉鎖等の対応が必要となる施設の内、対策済施設数の割合
- ※4 2030 年度までに電線共同溝本体管路の整備が完了する延長
- ※5 洪水対策として河川整備計画に位置付けられた河川延長の内、対策済河川延長の割合
- ※6 高潮対策が必要となる河川・海岸堤防延長の内、対策済河川・海岸堤防延長の割合
- ※7 すみやかに措置を講ずべき早期措置段階（判定区分Ⅲ）の修繕率
- ※8 排水機場・水門・樋門の内、計画期間内に老朽化対策を実施する施設数
- ※9 機器故障した場合、直ちに処理場機能が停止する可能性のある施設数
- ※10 口径 2m 以上かつ 30 年以上経過した下水道管路（2026 年 3 月（最終報告予定）全国特別重点調査）を対象
- ※11 計画期間内に予防保全対策が必要となる施設数を老朽化対策実施数
- ※12 計画期間内に老朽化対策を実施する施設数
- ※13 通学路、未就学児の園外活動ルート
- ※14 2022 年度に策定した汚水処理の広域化・共同化計画に位置付けられた統廃合により削減する汚水処理施設の内、2030 年度までに削減が完了する施設数
- ※15 DX補助金の中小建設企業への支援数（2025 から 2027 年度の 3 ヶ年）
- ※16 建設局又は都市・交通局が 2030 年度に発注する工事における年間活用件数
- ※17 建設局又は都市・交通局が 2030 年度に発注する設計業務における年間活用件数
- ※18 建設局又は都市・交通局が発注する土木工事（緊急の応急復旧工事等の対象外工事を除く）における、完全週休 2 日（港湾・漁港工事における 4 週 8 休以上を含む）の完了実績割合
- ※19 年間の月平均工事稼働数の内、4~6 月の月平均工事稼働数の割合



【参考図】

主なインフラ施設等を抜粋記載
※施工着手令

凡 例



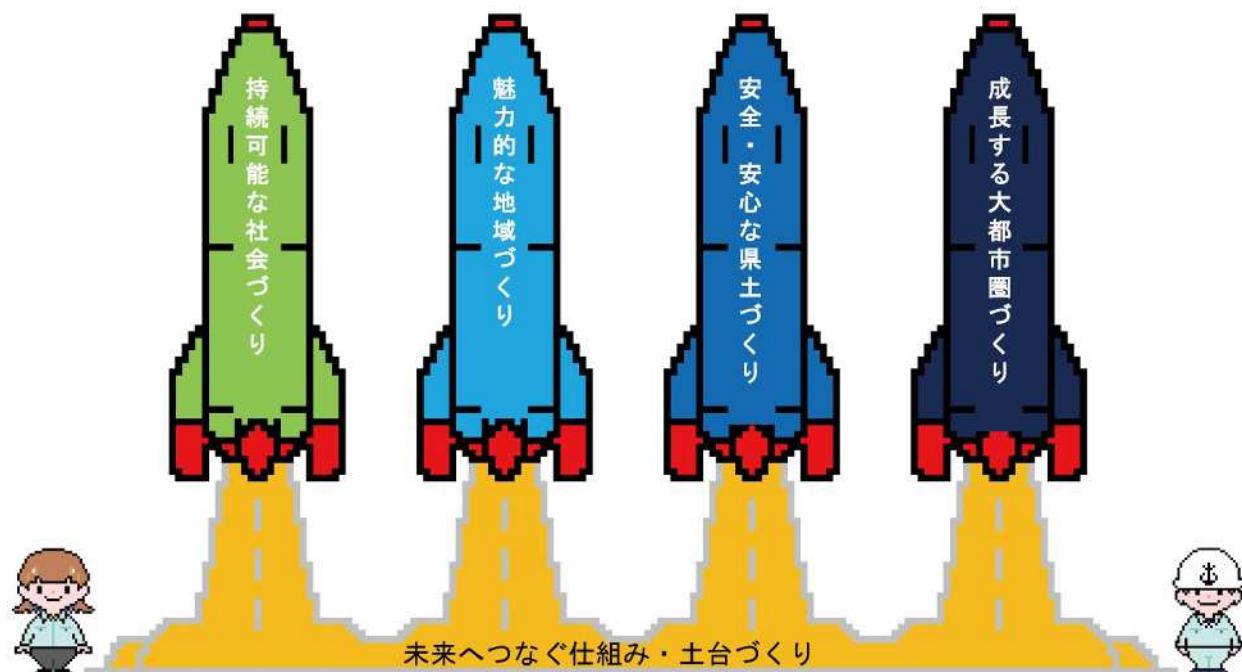
取組指標

第4章

あいち

社会資本整備方針 2030

～日本一元気なあいちづくり～
2026年度▶2030年度



愛知県建設局土木部建設企画課
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
Tel : 052-954-6611 (企画第二グループ)
e-mail:kensetsu-kikaku@pref.aichi.lg.jp



AICHI_DOBOKUKENSETSU

◀Instagram アカウント
YouTube チャンネル▶
愛知県庁・土木 [公式] は
こちらから

